

「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」改訂に向けて

現時点での評価等（中間年である令和5年度末までの状況）と国の基本計画の改訂状況を踏まえ、令和7年度の本県計画改訂に向け、計画が実行性のあるものになるよう、今後どのような取組を行っていくべきか、委員の皆様からご意見を伺いたい。

1 評価等において明らかになった課題

引き続き、県内の視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に向け、関係機関・団体等と連携し、役割分担・協働しながら、特に次の取組を進める必要がある。

(1) 読書バリアフリー推進に係る普及・啓発活動について

- ア 当事者・県民一般への普及啓発を一層進める必要がある。（特に、見えづらさのある高齢者の方、上肢障がいのある方、一般校に通う支援が必要な子ども達等。）
- イ 学校・教育機関への周知が不足しているため、一層の情報提供に努める必要がある。また、司書教諭以外の教職員・大学等への周知・啓発も必要である。
- ウ サピエ図書館の普及に向けた取組を進める必要がある。利用方法を含めた県民への広報と共に、市町村立図書館をはじめとする図書館関係者への理解促進を継続して図っていく必要がある。
- エ アクセシブルな書籍等の利用を促進するための時代に応じた幅広い情報を提供する必要がある。

(2) 環境整備について

- ア 当事者等のニーズ把握に努め、図書館サービスの内容や提供体制等の一層の充実を図る必要がある。
- イ 身近な図書館を円滑に利用できるよう、引き続き県内図書館との情報共有を図りながら環境整備を進める必要がある。

(3) 特定書籍・特定電子書籍等の製作支援、製作人材の育成・人材確保について

- ア 製作に携わる人材の不足が課題となっている。関係者間で連携しながら人材確保・育成に向けた取組を一層強化していく必要がある。
- イ 製作のノウハウの情報共有等、製作の効率化のための取組を進める必要がある。

2 国の基本計画改訂状況

(1) 改訂時期

令和7年3月公表予定

(2) 主な見直し点等（※補足・追記された事項等について、基本計画（第二期）案より一部抜粋。）

- ・地方公共団体の計画策定が望まれる。
- ・「基本的施策に関する指標」の追加。
（指標の項目：「バリアフリー関係設備の整備状況」、「ICT サポートセンターの都道府県別設置状況」等）
- ・各図書館等においては、障害者のアクセシビリティを保障するということと、「障害者サービスの提供」という側面だけで捉えるのではなく、地域共生社会の実現という考えを持って臨むことが重要。
- ・アクセシブルな電子書籍等の「量的拡充」及び「質の向上」のいずれにおいても、技術による解決を図ることの重要性が高まっている。
- ・公立図書館等において、アクセシブルな書籍等について紹介するコーナーの設置を促進する。
- ・出版者から特定書籍等製作者に対する円滑な電磁的記録の提供の仕組みについて検討する。
- ・国は、出版関係者との検討の場を設け、アクセシブルな電子書籍等の製作及び販売等の促進を図る。
- ・公立図書館等において求められる障害者サービスが高度・多様化しており、ICT 技術等の進展などもあることから、各研修についても、社会の変化に対応していく必要がある。

3 今後の鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会の予定

令和6年度第3回(2月)

- ①令和6年度事業実施状況、令和7年度事業計画について
 - ②鳥取県読書バリアフリー計画の改訂方針及び次期計画の基本方針・構成等について
-

令和7年度第1回(5月)

- ①読書バリアフリー計画改訂の骨子案について

令和7年度第2回(7月)

- ①令和6年度事業報告、令和7年度事業実施状況について
- ②読書バリアフリー計画改訂案について

令和7年度第3回(10月)

- ①読書バリアフリー計画改訂案(意見等反映版)について
- ②パブリックコメント案の協議

令和7年度第4回(2月)

- ①令和7年度事業実施状況、令和8年度事業計画について
- ②パブリックコメント報告
- ③読書バリアフリー計画改訂案(パブリックコメント反映版)について